

養監第34号の2

平成25年2月5日

養父市監査委員 上山 忠彦

養父市監査委員 西谷 昭徳

財政援助団体監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体の監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を公表します。

記

- 1 監査の範囲 平成23年度に交付した地域自治包括交付金
- 2 監査の実施日 平成25年1月28日(月)
- 3 監査の対象団体 (1)伊佐校区自治協議会
(2)宿南地区自治協議会

4 監査の方法

養父市が交付した地域自治包括交付金が当該団体に正しく交付され、その目的及び条件に従って執行されているかを重点として、事前に関係書類(実績報告書等)の提出を求め、これに基づき関係団体から事情を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

はじめに

今回の監査は「地域自治包括交付金の執行等取り扱い要領」に基づき監査を実施した。

平成 23 年度決算による、各自治協議会の状況は以下のとおりである。

(単位：円)

区 分	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (ha)	高齢化率 (%)	包括交付金	その他財源	歳出決算額	繰越金
伊佐校区自治協議会	2,026	658	253.1	27.8	4,375,000	1,487,446	5,691,049	171,397
宿南地区自治協議会	881	286	137.4	31.3	4,163,000	1,335,347	5,298,799	199,548

(1) 自治協議会が抱える課題

【伊佐校区自治協議会】

1. 平成 23 年 4 月に協議会は設立されたが、新興地区の円山台区が不参加を表明し、伊佐校区内の全地域が参加する自治協議会の発足には至らなかった。
2. 高齢化率は、県営・市営住宅、雇用促進住宅により 27.8%と低い数値となっているが、在来集落の高齢化率は 30%を超えており急速に高齢化が進んでいる。ある集落では 44.1%となっている。
3. 平成 23 年度に、活動拠点である「伊佐ふれあい倶楽部」の老朽化及び周辺整備の為に費用 5,000 千円に対応するため、900 千円の基金積立(内包括交付金 320 千円)を行った。
4. 平成 24 年度には、伊佐小学校東側にコウノトリ放鳥拠点施設が整備され、コウノトリ 1 ペアを受け入れ、放鳥への準備が進んでいる。同時に「コウノトリ育む農法」で有機米の栽培に取り組むなど、コウノトリ生息環境の整備を進めている。

【宿南地区自治協議会】

1. 宿南地区も高齢化率は 31.3%と急速に高齢化が進んでいる。
2. 児童数が 50 人弱と減少傾向にあり危機感を持っている。

その為、幼少児童減対策委員会を立ち上げ、又、自治協議会独自の「宿南幼・小児童減対策祝い金に関する規定」を設け児童減少に対策を講じている。(転入時：5 万円～10 万円の支

給等)

3. 過去 50 年間に円山川・青山川の氾濫により、7 回の洪水・水害のため床上浸水等甚大な被害にあっている。宿南地区水害対策促進期成同盟会を立ち上げ、青山川下流域に逆流による浸水被害を防止する樋門及び排水機場の設置を要望している。

(2) 地域自治包括交付金等の取扱いについて

1. 包括交付金の運用について、基金の積立は基金積立計画書を提出し「当該年度の交付金額の 25%以内で積み立てることが出来る。又、不用額は、当該年度に交付された金額の 5%以内を繰越すことが出来る。」と規定しているが 2 団体とも適正な取扱いとなっている。
2. 事業実績報告書は、会計年度終了後 4 月末日までに提出を求めているが、決算額、内交付金額、合計欄等を設け、基金積立額、交付金繰越額が基準内か否かを容易に判断出来るよう様式の変更を検討されたい。
3. 伊佐校区自治協議会の事業実績報告で、「集落支援事業」と「団体活動助成事業」については、包括交付金が使われずすべて自己財源で賄われている。本来これらの事業は交付金の主たる目的であり、優先的に利用されるべきではないか。
4. 備品台帳は 2 団体とも正確に記帳されているが、消耗品的な物も見受けられた。所管課においては適切な指導に努めていただきたい。
5. 研修会の開催については、自治協議会設立後、年間 2 回程度開催され、事務取扱要領の徹底のため、各自治協の事務局長、事務職員を対象に行われている。引き続き開催されたい。なお、所管課に於いて自治組織のモニタリング調査を実施しているが、研修会の場で各自治協議会の問題点等について、共通認識を持ち問題解決を図っていただきたい。